

(様式第1号)

平成27年度 第2回芦屋市教育・保育施設整備事業者等選定委員会 会議録

日 時	平成27年6月25日(木) 9:30~17:30	
場 所	芦屋市役所 南館4階 電子会議室	
出席者	委員長 寺見 陽子 副委員長 麻木 邦子 委員 大方 美香 委員 中俣 久美 委員 安里 知陽 事務局 こども・健康部長 三井 幸裕 こども・健康部主幹 和泉 みどり こども・健康部主幹, 学校教育部主幹 中塚 景子 こども・健康部子育て推進課施設整備係長 田中 孝之 こども・健康部子育て推進課主査, 学校教育部学校教育課主査 山中 朱美 こども・健康部子育て推進課主事 井村 元泰 芦屋市教育・保育施設整備事業者等選定委員会関係課 こども・健康部子育て推進課長 伊藤 浩一 こども・健康部子育て推進課保育係長 長澤 淳子	
事務局	こども・健康部子育て推進課	
会議の公開	一部公開 会議冒頭に諮り, 出席者4人中4人全員の賛成により決定した。 [芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要] 審議の内容に個人情報及び法人情報等が含まれるため非公開とする。	
傍聴者数	0人	

1 会議次第

<開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 会議運営上の説明

<議題>

- (1) 認定こども園の公募について
- (2) 小規模保育施設事業者の選定の進め方について
- (3) 小規模保育施設事業者の選定
 - ・山手圏域応募3事業者
 - ・精道圏域応募1事業者
- (4) その他連絡事項

<閉会>

閉会の挨拶

2 提出資料

資料1 幼保連携型認定こども園設置運営事業者募集要項

資料2 小規模保育事業者の選定の進め方について

3 審議経過

<開会>

(1) 開会の挨拶

【事務局から開会の挨拶】

(2) 会議運営上の説明

【事務局より会議の運営等について説明】

<議題>

(1) 認定こども園の公募について

(委員長) それでは、議題1について「認定こども園の公募について」のご説明をお願いいたします。

(事務局田中) 6月15日から、現市立浜風幼稚園が今年度末で廃園となった後に誘致する幼保連携型認定こども園の公募を始めております。この件につきましては、前回の選定委員会でご意見いただき、その後事務局で調整し、完成版を資料1として配布させていただきました。詳細につきましては、またお目通しいただければと考えております。

さて、この公募を開始するにあたりまして、該当地であります浜風幼稚園の保護者、それから隣接する浜風小学校の保護者から事業者選定にあたってご意見・ご要望を頂戴しておりますので報告させていただきます。

①車、自転車での送迎が、小学校との登下校時間と重なる。また、近隣の住環境に対する影響から、交通対策には十分注意してほしい。②地域密着の施設にしてほしい。③地域の子どもが優先的に入園できるようにしてほしい。④アレルギーの子どもが間違っ隣の子のお弁当を口にする等給食とお弁当の子どもが混在するのではなくて、全員給食を条件にしてほしい。⑤事業者決定後の説明会については、全市的に注目されている案件でもあるため、周知も含め丁寧な開催を求める。⑥地元の意見を調整するとなると、そういった力のある事

業者さんを選んでほしい。⑦たくさんの事業者が応募してくれるように取り組んでほしい。⑧浜風幼稚園の卒園生で浜風小学校に現在在籍している児童がいるので、建物の解体については配慮してほしい、というご意見・ご要望を頂戴いたしました。報告させていただいたご意見・ご要望は選定の中で反映できるものもあれば、できないものもあるかと思っておりますので、一次選定をするまでに、配点をどうするかも含めて委員の皆様からご意見いただけるようにしたいと考えております。

議題1の報告につきましては、事務局からは以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。何かご質問・ご意見ございますか。

【質問・意見なし】

(委員長) それでは議題2「小規模保育事業者の選定の進め方について」の説明をお願いします。

(2) 小規模保育施設事業者の選定の進め方について

(事務局田中) それでは、資料2「小規模保育事業者の選定の進め方」をご覧ください。本日の選定委員会での審査を踏まえまして、芦屋市長が事業者を決定します。

では、「1 選定件数等」をご覧ください。(1)では各圏域に1施設ということで公募いたしました。が、(2)に記載のとおり、潮見圏域では応募が今回ございませんでした。そこで、昨年度山手圏域で小規模保育を1施設公募しましたが、選定された業者がいなかったことから、その1施設分と今回の公募の1施設を合算しまして、(3)に記載のとおり山手圏域については最大で2施設までは選定することが可能ということにしたいと考えております。

続きまして、「2 採点方法」についてですが、ここで記載しておりますのは採点は5点満点の場合0～5点、10点満点の場合は0～10点で図の通り採点をお願いします。ただし、※印に記載のとおり、様式2関連の事業者の概要等につきましては、減点方式での採点をお願いします。

最後に、「3 その他留意事項」についてです。まず、(1)につきましては、ア～エの選定項目において、それぞれ5割以上というボーダー点を設けております。アから順番に説明いたしますと、「事業者の状況」については10点満点のため5点以上、「事業所の組織・体制」については30点満点のため15点以上、「事業所の運営」については45点満点のため22.5点以上、「提案内容」については15点満点のため7.5点以上でございます。

続きまして(2)は、選定を通過するには、今申し上げましたボーダー点を満たした上で、総合点が70点以上を獲得する必要があります。事務局から議題2についての説明は以上です。

(委員長) ありがとうございます。ただいまの説明で、昨年度山手圏域の整備ができ

なかったことと、今回潮見圏域の募集がなかったことから、山手圏域については最大2か所を選定したいとの提案がありました。採点についても各選定項目については5割以上、全体では7割以上がボーダーとの説明がございましたが、何かご質問・ご意見がございましたらお願いします。

【質問・意見なし】

(委員長) それでは選定件数につきましては、山手圏域は最大2施設、精道圏域は1施設を選定するという。進め方につきましても、採点方法、ボーダーが5割以上で、全体が7割以上に満たない場合は選定に通過しないということで、決定させていただいてよろしいでしょうか。

【異議なし】

(委員長) ではそのように採点をよろしくお願いします。それでは、次の議題に移りたいと思います。ここからは、非公開となります。

(3) 小規模保育事業者の選定

【山手圏域の選定に関する事務局からの説明】

【山手圏域応募3事業者のプレゼンテーションと質疑応答】

【委員による山手圏域の選定に関する協議及び採点】

【結果発表】

【精道圏域の選定に関する事務局からの説明】

【精道圏域応募1事業者のプレゼンテーションと質疑応答】

【委員による精道圏域の選定に関する協議及び採点】

【結果発表】

(4) その他連絡事項

【事務局から連絡事項】

<閉会>

【副委員長から閉会のあいさつ】